

住民と府職員が力をあわせて 府民のいのち・健康・くらしを守る府政へ

橋下前知事による府庁のWTC移転に伴い、突如、大手前への移転が強行された府立成人病センター。地元住民の声も聞かずに、独断で決められた移転に地元住民は怒っています。この間、移転反対を求め、共同の取り組みをすすめてきた連合振興町会長の徳井さんにお話を聞きました。



新春 座談会



地域住民に支えられ
る成人病センター

徳井 戦後まもなく、成人病センターに対する地元住民の思いを聞かせてください。

病センターをいかに「地元のみなさんの病院ではない」と言われ、初めは反対でした。しかし、ここにもないが治療のための立派な病院と聞いて協力することになった。その頃は、地元の人々が花を持っていったり、将棋をしに行ったりして、看護師さんとも仲良くならした。病院周辺に花を植えたり、掃除とかも町会ですてきました。

鈴木 成人病センターは「西のがんセンター」と言われるようにもなりました。地元からの紹介も多々あります。

住民無視の大手前移転計画

鈴木 2009年6月に橋下前知事が視察に来て、現地で替える方向で動いていましたが、急に「大手前移転」となりました。病院当局に、地元で説明したのか聞くと「出ていくなから必要ない」と言っていました。病院機構と病院で責任のなすりつけあいしている様子でした。

徳井 2010年2月に病院支部でアンケートを取りました。回収は約1000名で「現地で替えて33・6%」「大手前移転」が22・9%、「どちらでもない」が77%でした。

鈴木 連合振興町会として移転反対の署名に取り組んでおられますが、そのきっかけは。

徳井 地元住民に何の説明もなしに移転が決まるのは納得いきませんし、成人病センターに愛着もありました。2回署名を集めました。説明会も何回も開かれました。2月議会の保健福祉常任委員会にも20人ほどで傍聴に行きました。そのときは、知事が「地元には迷惑をかけた。善処する」と言って頭を下げ、否決された。



東 一郎さん

れましたが、4月の府議会選挙で維新の会が多くなると移転が決まってしまう。

鈴木 住民説明会では毎回たくさんの方が集まり、鈴木さんが発言したときは、拍手喝采だったと聞きました。

府民のいのち・健康守り、誇りを持って働きたい

鈴木 2回目の説明会に参加したとき、住民のほうから「おかしなことを言っている」と思っていて聞いていたんです。それなら「成人病センターの職員はどう思っているのか」という質問があり、発言しようと思ったんです。「あなたたち(説明に来た府職員)は、憲法にもつたてた府職員として健康を守るために働いていられないのか。なぜ住民の声を聞かないのか」と言いました。その答えは「知事にお伝えする」だけでしたが。

徳井 知事が説明会に来て説明するよう求めましたが、知事は「思いは部下と一緒にやらせてもらう」と言っていました。その言葉で職員は聞かなくていいかと思ったんです。

鈴木 会場では「公務員は何してやるんや」とヤジがありました。私は仕事に誇りを持って働いている、職員も同じだと思います。

徳井 議会に維新の会から、職員基本条例案が出され、新規採用者を減らし、準特別職員を採用する(5年任期の知事の意に従う職員)、職務命令(2回反したらクビ、5%の最低ランクの職員を作り、2回続いたらクビ)というものです。こんな条例ができれば、鈴木さんのように住民の立場で発言したら、職務命令違反でクビになります。憲法に定められた「全体の奉仕者」としての公務員、公平性・中立性、福祉の向上に寄与することではなくなり、知事の言いなりにならないとクビになる条例で



徳井 一夫さん



鈴木 順子さん

格差と貧困なくす賃金底上げ運動に全力 憲法を職場とくらしのすみずみに



大阪府関係職員労働組合執行委員長 橋口 紀塩

新年、あけましておめでとうございます。「私たちは99%」を合言葉に、アメリカの若者たちによるウォール街占拠が始まり、この動きが世界各国に広がりました。1%の大金持ちが支配する社会でいいの

か。私たちは99%の「スローガン」は、多くの若者たちの共感を呼んでいます。この動きは、資本主義の限界を不平等なもので、あらゆる国で、資本主義が行き詰まり、貧困と格差が広がっていることを示しています。この

「99%」が今後の社会の大きな流れとなるのではないのでしょうか。日本でも非正規労働者が半数近くを占め、年収200万以下のワーキングプアと言われる層も多くなり貧困と格差が急速に広がっています。貧困と格差をなくすために、正規・非正規を問わず、労働者全体の賃金底上げ運動、いっそう力をつくすことが求められています。

3月11日に起きた東日本大震災と原発事故で、被災地は大変な被害を受けました。多くの人のいのちが奪われ、多くの人が住む場所を追われました。復興には、まだまだ時間がかかります。被災地の自治体職員は自らも家族が被災しながら、住民のいのちと暮らしを支えるために働き続けています。

震災で「自治体とは何か」「自治体で働くとは何か」があらためて問われています。市町村合併や自治体リストラなど、「構造改革路線」の押しつけによって、自治体破壊がすすめられ、自治体職員の削減と非正規化が進み、住民のいのち

出席者

東城区北中道連合振興町会長
徳井 一夫さん
府職労成人病センター支部長
東 一郎さん
府立成人病センター 看護師
鈴木 順子さん
司会：府職労副委員長
芝山 光代さん

(一面の1/4)

陸前高田に約2kmの防潮堤を作る積算業務です。国の事業としてマネジユールが決まりましたが、予算も定まりましたが、保留になっています。2億6千万円、それでも億円査定でカットされました。どれくらい完成するんですか

計算上は30年。岩手県は5年でやる言っています。地元の都市計画など、調整があるので、そこに時間がかかるのではないかと思います。

一日の生活の流れは
大船渡市内の宿を借りて公舎として使っています。勤務時間は8時30分～17時15分、昼休みは1時間です。大阪から16名が派遣されています。通勤は岩手県が車を自用意して利用しているので、チームごとで利用しています。

残業は多いですか
期限が決まっているので、繁忙期は時間まで残り、土日も勤務しています。手帳が車を自用意して利用しているので、チームごとで利用しています。

来年度も派遣で岩手に来たいですか
大阪での本来の仕事もあり、早稲刈りや稲刈りなど、仕事として微妙です。仕事としては、継続してみたいと思います。岩手県の人と話していると来年度は同じです。今は少し落ちたいです。

着いてきました。休日はずらして過ごしていますか
ランニングが趣味なのでランニングすることが多いです。

やりがいは感じますか
やりがいは多いと思います。今年は、国からの予算確保が中心ですが、来年度はそれを計画に反映させていくので。

今以上に人がいるようですよ。
困っている人はあります。

ありません。岩手県はいろいろな設備もそろえて、仕事しやすいです。
大阪のみんなに伝えたいことは
西大阪治水事務所津波事業をしていましたが、あまり知られていません。東海・東南海・南海地震が起きる可能性もあり、みんなに知ってもらいたいです。

派遣されている他府県でも、静岡県は動きが軽いです。阪神淡路大震災の時もいち早く支援に来てくれました。日ごろから地震や津波への認識が高いからだと思います。他人事ではない、意識を持ってほしいと思っています。

笑い話ですが、派遣される時、散髪屋なんてないと思って、丸坊主にして行ったら、散髪屋は普通に営業していました。やっぱり、事実を知らないといけないと思いました。これまでは、イメージだけでしたが、現場の惨状を見た経験がいかして大阪でも仕事ができるようにしたいです。

仕事に対する熱い思いを爽やかな笑顔でいかに話してくれた入庁6年目の土井豆さん。今回の経験を生かして、岩手でも大阪でも、住民のいのちや暮らしを守る仕事ができるようにしたいです。



芝山 光代さん

芝山 今後、森ノ宮の開発が問題になりますね。どうやって住民本位のものにしていくかが課題ですね。

徳井 今度は市長だからどうすると言っているでしょう。病院を民間に売るといってもいいですね。

芝山 今回の知事・市長の選挙結果どう思いますか。

徳井 維新の会の勝ちすぎですね。ますますやりたい放題になりますね。

住民と自治体職員の共同が住民自治の基本

芝山 地域振興費もなげずか言っていますが。

徳井 そんなことなら、いりません。その代わり行政と住民をとりきません。

芝山 議会に維新の会から、職員基本条例案が出され、新規採用者を減らし、準特別職員を採用する(5年任期の知事の意に従う職員)、職務命令(2回反したらクビ、5%の最低ランクの職員を作り、2回続いたらクビ)というものです。こんな条例ができれば、鈴木さんのように住民の立場で発言したら、職務命令違反でクビになります。憲法に定められた「全体の奉仕者」としての公務員、公平性・中立性、福祉の向上に寄与することではなくなり、知事の言いなりにならないとクビになる条例で

不当解雇や一方的な賃金カット 労働条件引き下げを許さない社会にしよう!

12月8日、大寒波と雨の中、「12・8争議支援総行動」が行われました。民間企業では、不当解雇や一方的な賃金カット、労働条件の切り下げ、見せしめ差別処遇が公然と行われています。また、大企業でも、法的に認められていない空調設備で世界一のタイムン工業は、偽装請負や違法派遣を繰り返して、違法性が告発されるや、有期雇用のすべに雇止めという無法を行いました。

違法・不法行為が後を絶たない中、大阪争議団共闘会議と大阪労連は毎年2回、「大阪からすべての争議をなくそう」とこの行動を展開しています。府職労からも12名が参加し、いかなる不当解雇も一方的賃金・労働条件の引き下げも許さない声をあげました。

「民間では当たり前」発言は違法・不法を免罪するものだ

橋下・維新の会代表は、事あるごとに「民間には当たり前」を連発しています。しかし、多くの民間の実態は、「当たり前」で見過ごせるものではありません。日本経団連の御手洗会長(当時)は、自らが社長を務めるキヤノンが「偽装請負」で告発されると、「法律が悪い。法律を変えろ」と迫ったことで有名です。東京電力は、「安全だ。安全だ」と政府とグルになって「安全神話」を振りまき、過酷事故が起きると「想定外」を口実に責任逃れをしています。このような民間の不当行為を免罪し、「民間では当たり前」などという発言は許されません。

雇用・労働環境を変え、不安定雇用や低賃金、劣悪な労働条件をなくさない限り、橋下氏などの「確信犯的論理」ですべての労働者の雇用や賃金・労働条件を引き下げる「アコ」にされま

安定雇用、人間らしい生活ができる賃金と労働条件が「当たり前」の社会を実現するために、引き続き働くルールの確立をめざす運動を広げましょう。

大阪争議団「12・8争議支援総行動」に府職労から12名が参加

12月8日、大寒波と雨の中、「12・8争議支援総行動」が行われました。民間企業では、不当解雇や一方的な賃金カット、労働条件の切り下げ、見せしめ差別処遇が公然と行われています。また、大企業でも、法的に認められていない空調設備で世界一のタイムン工業は、偽装請負や違法派遣を繰り返して、違法性が告発されるや、有期雇用のすべに雇止めという無法を行いました。

違法・不法行為が後を絶たない中、大阪争議団共闘会議と大阪労連は毎年2回、「大阪からすべての争議をなくそう」とこの行動を展開しています。府職労からも12名が参加し、いかなる不当解雇も一方的賃金・労働条件の引き下げも許さない声をあげました。